

令和5年度 4月定例

教育委員会会議 議事録

令和5年(2023年)4月7日

吹田市教育委員会

令和5年度4月定例教育委員会会議

開催日時	令和5年(2023年)4月7日 午後3時30分～午後4時45分
開催場所	さんくす3番館5階 第1会議室
出席委員	教 育 長 西川 俊孝 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 飴野 仁子
欠席委員	委 員 谷池 雅子
出席説明員	学 校 教 育 部 長 山下 栄治 地 域 教 育 部 長 道場 久明 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 落 俊哉 学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 小西 正晃 学校教育部総括参事 平野 和男 教育センター所長 木谷 美香 学校教育部総括参事 大江 慶博 青 少 年 室 長 大川 雅博 教育総務室参事 紙谷 昌明 学校教育室参事・指導主事 西 慎一郎 保健給食室参事 西口 崇 学校教育室主幹・指導主事 大西 耕平

議事内容

○西川俊孝教育長

ただいまから4月定例教育委員会会議を開催いたします。

谷池委員は、本日欠席されます。

署名委員に飴野委員を指名いたします。

それでは本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者数は3名でございます。

○西川俊孝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○西川俊孝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者入場 －

○西川俊孝教育長

本日の日程第1、議案第13号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について」及び日程第4、議案第15号「吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会委員の委嘱について」は、公表することにより公正な選定に支障をきたす恐れのある案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、日程第4を繰上げて、日程第1の案件の次に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第13号及び議案第15号を秘密会とすること、並びに、日程第4を繰上げて、日程第1の案件の次に行う議事順序の変更を決定いたします。

○西川俊孝教育長

ただいま、議案第13号及び案第15号につきましては、議事順序が変更され、秘密会と決まりましたので、恐れ入りますが、傍聴の方は、退室をお願いします。

－ 傍聴者退席 －

－ 秘密会 －

－ 傍聴者入場 －

○西川俊孝教育長

それでは、日程第2、議案第14号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○大西耕平学校教育室主幹・指導主事

日程第2、議案第14号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」御説明いたします。議案書5ページを御覧ください。

本年度は、令和6年度に使用する教科用図書の小学校用の採択及び中学校用の採択替え年度にあっており、その選定について、吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会へ諮問するものとします。

今回の採択にあたって選定委員会への諮問内容は、2点です。

まず1点目です。小学校用各種目の専門的な調査研究を行った上、調査研究を答申することです。

続いて2点目です。教科用図書(小学校用)について、令和2年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書について、検討

の上、意見を答申することでございます。

学校教育法附則第9条に規定される教科用図書とは、支援学校または小中学校の支援学級で特別の教育課程を実施し、所定の学年の検定教科書を使用することが適切でない場合、学校教育法附則第9条にもとづき採択することができる教科用図書のことであります。吹田市におきましては、これまで支援学級に在籍する児童生徒につきましても、通常学級の児童生徒と同じ検定教科書を採択してきましたが、弱視児童生徒のために、拡大教科書を学校教育法附則第9条にもとづき採択してきた経緯がございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○西川俊孝教育長

異議なしと認め、日程第2、議案第14号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を承認します。

本日の議案第13号及び第14号を御承認いただきましたので、後日の選定委員会の場において、委嘱及び諮問に係る手続きを経たいと思います。

○西川俊孝教育長

それでは、日程第3、報告第6号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○紙谷昌明教育総務室参事

日程第3、報告第6号「吹田市教育委員会事

務局職員の人事発令について」を御説明申し上げます。

本件は、令和5年3月31日付及び4月1日付人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時に代理させていただきましたので、御報告申し上げます。

恐れ入りますが、まず初めに9ページをお願いいたします。

3月31日付人事発令につきまして、大阪府教育委員会へ異動した者が、合計で11名でございます。

続きまして、11ページ、12ページをお願いいたします。

4月1日付で、教育委員会事務局から、市長事務局へ異動した者が、合計で25名でございます。

続きまして13ページ、14ページをお願いいたします。

4月1日付で市長事務局から教育委員会事務局へ「任命」発令された者が、合計32名でございます。

続きまして、15ページから17ページをお願いいたします。

4月1日付で、教育委員会事務局におきまして、異動した者が合計で50名。

市長事務局「兼任」となった者が合計3名。

選挙管理委員会事務局兼任となった者が1名でございます。

続きまして19ページをお願いいたします。

教育委員会事務局に新規採用された割愛職員は合計13名でございます。

続きまして21ページをお願いいたします。

教育委員会事務局に新規に配属された者が、合計で16名でございます。

最後に23ページ、24ページをお願いいたします。

教育委員会事務局において再任用を更新された者、及び、新たに再任用された者が合計で26名でございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○西川俊孝教育長

異議なしと認め、日程第 3、報告第6号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

○西川俊孝教育長

これをもちまして、本日の議事が終了いたしましたので、4月定例教育委員会会議を閉会いたします。